

東京税理士会 武蔵野支部会報

むすしの

2024.1
Vol.196

飛行機からの富士山

photo
Naomi Inomata



東京税理士会 武蔵野支部

支部長

とみざわ さとみ
富澤 里美

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、心健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年6月の定期総会にて支部長に就任いたしました、はや半年が過ぎようとしております。今日に至るまで支部業務を滞りなく執行できておりますのも、役員をはじめ会員の皆様方のご支援とご協力によるものと深く感謝しております。

ここ数年コロナ禍で中止や縮小されていた行事も今年度は、ほぼ従前の状態で開催されております。各種相談会等では、税務支援対策部をはじめとして相談員に従事していただいております。今年度より発足した業務支援対策特別委員会の委員も相談員に従事すること等により、委員会として始動しております。

支部業務につきましては、引き続きウェブ会議を活用し業務の効率化を図りつつ、常会後に行う懇親会や研修会等におきましては、東京税理士協同組合武蔵野支所の業務推進会議を併催するなど、集合する機会を多く設け、税理士業務に役立つ情報を提供したいと考えております。より多くの方にご参加いただき情報交換や懇親を深める場としていただければ幸いです。

国税庁から、税務行政のデジタルトランスフォーメーション（申告・納付・年末調整などの手続きのデジタル

化)の取り組みや社会全体のDXの推進の方針が公表されました。税理士法では、「税理士は、(中略)電磁的方法の積極的な利用その他の取り組みを通じて、納税義務者の利便の向上及びその業務の改善進歩を図るよう努めるものとする」と規定されております。

事業者においては、インボイス制度や改正電子帳簿等保存制度が開始し、紙による事務処理では、業務が煩雑になる恐れがあるなどデジタル化への対応が課題となっております。これから、より一層私たち税理士を取り巻く環境は急速に変化していくものと思われまます。会員の皆様の業務の一助になります様、研修会の充実を図ってまいります。

まもなく確定申告の時期となります。確定申告等無料相談会は、コロナ禍における予約制の導入やe-Taxの普及により相談件数は減少傾向にありますが、一方で確定申告電話相談センターの需要が増加しております。今年は、インボイス制度が開始して初めての申告となるため、消費税無料相談も開催いたします。繁忙期に入りますが、会員の皆様には、改めてご協力をお願いいたします。

結びにあたり、新たな一年が会員の皆様方にとって幸多き年となりますよう、心から祈念致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。



武蔵野税務署
署長

ふじい しゅういち
藤井 秀一

新年明けましておめでとうございます。

令和6年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

平素から、富澤支部長をはじめ会員の皆様方には、税務行政に対しまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の貴支部の活動を振り返りますと、中学校・高等学校の「租税教室」につきましては、公共的使命を果たすべく、多くの講師を派遣していただき、生徒達に税の仕組みやその役割をわかりやすく熱心に講義してくださり、また、「税を考える週間」におきましても、「税の無料相談」を開催し、市民の皆様に対する税の広報活動にご尽力いただき、改めて深く感謝申し上げます。

さて、昨年10月1日にインボイス制度が開始しました。引き続き、登録するか否かを悩まれている事業者の方々に対して登録要否相談会の実施や個別相談など事業者の方に寄り添った対応を行っていくとともに、初めて消費税の申告を行う納税者が安心して申告・納税を行うことができるよう、制度の円滑な定着に向けて、柔軟に対応してまいります。税理士の皆様におかれましては、これまででも制度の周知・広報など

多大なご協力をいただいておりますが、引き続き、関与先企業等の方が、登録の必要性を適切に検討できますよう、丁寧な御指導をお願い申し上げます。

まもなく、令和5年分の所得税・消費税・贈与税の確定申告の時期を迎えますが、確定申告事務を円滑に行うことは、税務行政に対する信頼と評価を得る上で極めて重要であると考えております。しかしながら、確定申告事務を円滑に進めて行くためには、税の専門家である貴支部の会員の皆様方の御協力なくしては、成し得ないと考えておりますので、尚一層の御支援と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、令和5年分の確定申告からは、e-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票の情報がマイナポータル連携による自動入力の対象となり、マイナンバーカードを利用した確定申告の利便性が大幅に向上することから、給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出いただくよう、顧問先の皆様への周知についてもよろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、この新しい年が、飛躍の年となりますよう東京税理士会武蔵野支部並びに会員の皆様の益々の御発展と事業の繁栄の年となりますよう心から祈念しまして、新年の挨拶とさせていただきます。

四方山ばなし

年男年女



エイジシュートを夢見て

浪川 勝敏



私がゴルフをやり始めたのは、昭和62年頃だと思います。最初は、ゴルフ練習場でレッスンプロに教えてもらいながらやっていたのですが、ボールが真横や天井に飛んだりして他の人を怪我させるような状態になってしまいました。

そのため練習場には一切行かないで、本番のコースに行くだけでした。1年以上前に一緒に回っている人が真横にいたら、ティショットの時にボールが真横に飛んであばら骨に直撃してしまいました。幸いにもたいたことがなく済んだので、安心しました。しかしこれが目にあたって失明するような、大事故になったらお互いが不幸になると自覚しました。そこで、ス

ポーツクラブに入会して、毎週1回のゴルフレッスンを受けて1年になります。指導を受けている時はできるのですが、コースに出て広々とした景色を見るとミスが出てしまい、スコアが縮みません。大分良くなるはなっています。

練習は嘘をつかないと言われていました。90歳までにエイジシュートを出そうと練習とゴルフに誘われたら、用事はキャンセルしてでも参加して、早くエイジシュートを達成できるように、これからも健康に注意して頑張っていきます。

不易流行

小林 大輔



新年あけましておめでとうございます。
今年辰年ということで、3回目の年男を迎えることになりました。私は平成22年に監査法人に就職し会計の業界に入り、令和3年に税理士登録をいたしました。振り返ってみると、あっという間に時が過ぎたなと感じます。

私が社会人になった当時は、まだスマホが登場したばかりでしたが、今ではスマホでいつでも情報を取得することができ、ビデオ会議でいつでも交流もできるようになりました。便利になる一方、入ってくる情報の多さに戸惑いを感じたり、仕事のスピード感が増

して、生活のゆとりが減ってきたと感じることもあります。情報を取捨選択して整理する力を身につけて、ITの進化に置いて行かれないように自分も成長していきたいと思っています。

また、家庭では2児の父親という役割があります。子育ての苦労もありますが、それ以上に家族から元気をもらっています。電車好きな子供の影響で私も電車にハマってしまったので、今年は旅先でたくさんの電車に乗ることを目標にしています。本年もよろしくお願いたします。

古より書類に書く数値は厳正なもの

田之口利孝



年頭に当たって、古代の話をしましょう。

邪馬台国は何処か、九州説（東大系）と近畿説（京大系）で、未だに学者は譲らない。

「邪馬台国」は「よこしまな馬が台に載っている国」、「卑弥呼」は「卑しい名前と呼ばれる人」と書く。中華思想で周辺の国に酷い当て字を付けた。本来の文字に直すべき。

「魏書」の第三十卷「烏丸・鮮卑・東夷傳」の「倭人条」のたった1983文字の漢字を「魏志倭人伝」と称している。

「魏志倭人伝」の距離の記述では、

韓国仁川市→釜山市

海路 7000 余里

釜山市→松浦半島 海路 3000 余里

松浦半島→糸島市 陸路 500 余里

糸島市→邪馬台国 水陸路 1500 余里

都合12000余里とある。

つまり、九州北部の筑紫国山門（やまと）郡を中心とした福岡県南部・熊本県北部が邪馬台国なのだ。

近畿説では、距離が全く合わない。

古より書類に書く数値は厳正なもの。

4回目の年男として

宮木 公史



新春を迎え皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

毎日忙しい生活をしているためか、年をとるにつれて時間の流れが速く感じられるようになり、あっという間に今年で4回目の年男を迎えることになりました。ついこの間までアラサー、アラフォーと言っていたのに、とうとうアラフィフです。さらに驚くことに次回の年男は還暦なのですが、残された時の短さを思うと1日1日の大切さを身にしみて感じるようになります。

しかし積極的にとらえれば、忙しい生活を送れているということは、やるべきことが多くあり、大きな病気もせずに健康に過ごせているということでもありま

す。ですので、支えてくれている家族や、周りの方々に感謝です。

税理士は座り仕事が多いので、どうしても足腰が弱くなってしまいます。そこでアラフォーのときに健康のためと思いゴルフを始めましたがすっかりはまってしまい、今ではゴルフが健康を維持するモチベーションとなってきています。足腰を鍛えるためだけに走ろうとはなかなか思えませんが、ゴルフのためであれば走る気力が湧いてきます。忙しさのため年に数回しかラウンドできませんが、昨年やっと80台になることができましたので、今年はぜひ健康とともにスコアを維持できるように楽しみながら頑張っていければと思います。

年男のご挨拶

津田 覚



2022年9月に独立開業しまして、毎日がむしゃらに過ごしていたら、いつの間にか今回3回目の年男を迎えることになりました。

2回目の辰年の時（12年前）は何をしていたかを振り返ってみると、当時24歳。仕事にも徐々に慣れ始めて今後のキャリアに希望と期待を胸に抱きつつも、激務の日々を過ごしていました。

税理士登録以降、武蔵野支部の先生方と一緒に過ごす機会も増えてきました。非常に充実した日々を送ることができていて、とても感謝しています。2024年、感謝と謙虚さを忘れず、ご縁を大切に昇り龍のように更なる飛躍を目指して頑張ろうと思います。本年もどうぞよろしくお願いたします。

年男余命13年

松永 忠



70歳の一昨年、自分の寿命を85歳と設定した。寿命を設定したことにより、自動車免許証の更新や歯の治療等どうするか即決できる。

そして、85歳までのエンディング計画を作った。令和6年元旦は、死亡前4860日。

- ①体力維持、フィットネスクラブのセントラル継続、51歳からほぼ毎日通い、現状維持の筋トレとランニングを続行。体重69キロ、ウエスト85センチ以下、厳守。
- ②月1の旅行、旅行会社を利用する。マイカー旅行も継続する。
- ③古典を読破、3年前の百人一首丸暗記がきっかけで、方丈記、万葉集、今昔物語等読むが、読みたい古典は山とある。
- ④趣味のアマチュア無線は数年間やめていたが、令和

5年2月に再開した。1万局交信まで残り約1千局。

12年後の年男の記事も書きたい。

写真は、令和5年9月岩手県の藤七温泉です。



忌野清志郎 (いまわの きよしろう)

中野 竜爾



40年くらい前にはTVによく出ていて「愛し合ってるかい?」と歌っていた。派手なイメージに反して硬骨の社会派でもある。高校時代から好きで一時は毎日のように聴いていた。14年前58歳の若さで癌で亡くなったが、今でも惜しい人が早世してしまったと悔やまれてならない。3.11福島原発事故の時に生きていてくれたら、と。チェルノブイリ事故の2年後(僕は2回目の年男だった)のこと。彼の反原発ソングを発売元の東芝EMIが原発ベンダーである親会社に配慮して発売中止にしたとき、彼は「新聞で『素晴らし過ぎて発売できません』と発表しろ」と迫り、東芝側は

止む無く実際に新聞広告に載せた。その頃税理士試験勉強中だった僕は、心の中で彼に大喝采を送ったものの「原発が危険なのは分かるけど、今の僕は自分のことで精一杯なんだ」とこの問題を素通りしてしまい、いつしか忘れ去っていた。そのことを3.11で思い出し、それから今に至るまで、ずっと胸にひっかかったままだ。本当に悔いが残ると同時に清志郎の炯眼には心底敬服している。時代を越えた彼の楽曲はyoutubeでも聴けます!

私の趣味と収集癖

保坂 正克



みなさんは何か集めているものがありますか?

私の収集癖は武蔵野支部屈指ではないでしょうか。それは切手などメジャーなコレクションではなく、飛行機好きが高じて手を出してしまった旅客機のタイヤや窓、機内食を収納するカート、空港灯火などであり、そう紹介すると私の収集癖の“危うさ”が伝わるでしょうか。飛行機に乗るたびに乗務員さんに書いてもらうログ(搭乗記録)は、昨年、航空業界誌に取り上げてもらいました。

界もあるので、年男を機に新規開拓も検討中です。家族に嫌われない程度に。

集めているものは航空関連に限らず、「ハイウェイスタンプ」や「道の駅記念きっぷ」、「ダムカード」といったものも。



フライトログブック

そんなコレクションの中で、唯一仕事の役に立ったのが焼酎ラベルです。瓶が空けばラベルを剥がしてファイルしていますが、先日、デザイン業のお客様に見せたところ「素晴らしいデータベース!」と感謝してもらえました。まだ94枚なので、お客様のためにも夜な夜な消費活動に励みます。

年月日	金額	内容	金額
11-04-04			
11-02-10 53260	2,000	航空中央郵便局	*80,593
11-02-10 53084	2,000		*84,593
11-02-10 53795	1,000		*85,593
11-02-10 53795	1,000		*86,593
11-02-10 53009	2,000		*88,593
11-02-10 53200	2,000		*90,593
11-02-12 52151	1,000		*91,593
11-02-12 52144	1,000		*92,593
11-02-12 53022	1,000		*93,593
11-02-12 52001	1,000		*94,593
11-02-22 00752	100,000		*194,593
11-02-23 01034	2,000		*196,593
11-02-23 00269	2,000		*198,593
11-03-04			*192,046
11-03-12 02059	2,000	相模原郵便局	*194,046
11-03-19 01298	2,000	小川町郵便局	*196,046
11-03-19 01846	2,000	湯茶ノ木郵便局	*198,046
11-03-19 00752	80,000	通帳	*178,046
11-03-23 01063	20,000	上野七郵便局	*198,046

通帳

全国の郵便局を巡って集めたスタンプは、本稿執筆時で598。500局目は私の姓と同じ保坂郵便局(滋賀県)まで行ってきました。

「マンホールカード」などまだ手を出していない世

目標はあと2回

大澤 義直

まったく実感がないが、どうやら還暦らしい。

思い起こせば今から30年前1994年にこの武蔵野支部で登録し税理士としてのスタートを切った。考えてみると人生の半分を税理士として生きてきたことになる。

その当時は、Windows95もインターネットもない時代で、仕事上の疑問や悩みは支部の先輩や仲間頼るしかなかった。それもあって支部活動には積極的に参加してきたと思う。2015年に副支部長を退任するまでの約20年間会務に携わってきた。その間は辛いことも沢山あったがそれよりも嬉しいことの方が多かった。何よりもかけがえのない仲間や先輩に出会えたことが自分の人生の大きな宝となっている。たぶん武蔵野支部で出会った仲間とは文字通り死ぬまでの付き合いとなるのだろう。

年男の原稿を書かせていただくのもこれが3回目である。少なくともあと2回通算5回は書きたいと願っている。それを目標にこれからの人生、些細なことに動じることなく「人間万事塞翁が馬、禍福は糾える縄の如し」の精神で心穏やかに生きていきたいと思う年の初めである。



36歳の写真



現在の写真

4回目の年男

相澤 豪

4回目の年男の原稿を書く前に前回3回目の時の原稿を読み返してみると、12年経てば色々と状況が変わっています。当時は幼稚園生だった息子が今やもうそれぞれ小学・中学・高校…まだまだ仕事にも余裕があり、小さい子どもたちと遊んでいた日々が懐かしく感じます。このごろは休日に子どもを連れて出掛けることも少なくなり、各人が野球やサッカーの練習や試合もする中、私だけノースケジュールの週末も多くなりました。子どもの成長とともに親としての悩みも尽きませんが、それでも皆が元気で健康に過ごせることに妻には感謝です。

最近では子どもたちが遊んでくれないので寂しさもあります。仕事も含め時間を作れるようになりました。コロナ禍中は大好きな海外旅行もできなかったのですが、一昨年末にはアメリカへ家族旅行にも行けたし、昨年中には台湾（台中）に息子と二人旅、韓国（釜山）には思いがけず一人旅、そしてベトナム（ハ

ノイ）に仕事で出張することもありました。海外に行けば、現地の人々や異文化に触れながら非日常の場面に遭遇することで刺激を受けられるのが一番の楽しみです。

次の年男は還暦になります。あと12年後まで子育て、仕事、地域や奉仕活動、そして自分時間を作りながら毎日を大切に過ごしていきたいと思っています。まだ冒険は続きそうです。



2023年夏、韓国（釜山）にて

日本型インボイス制度 1

ついにインボイス制度がスタートしました。インボイス制度の最大の課題は免税事業者の取扱いです。免税事業者はインボイスの発行ができないため、取引先からの要請により、インボイスの登録申請をして適格請求書発行事業者となることが予想されます。この場合、適格請求書発行事業者になると消費税の申告義務が生ずるため、納付消費税額をコストとして負担することになります。

そこで、免税事業者のような適格請求書発行事業者でない者（非登録事業者）からの課税仕入れについては、令和5年10月1日から令和8年9月30日までは課税仕入高の80%、令和8年10月1日から令和11年9月30日までは課税仕入高の50%を仕入控除税額の計算に取り込むことが認められています（平成28年改正法附則52、53）。

免税事業者は、この経過措置も考慮に入れながら、登録の必要性和資金繰りを天秤にかけ、取引先との価格交渉に当たらなければなりません。

(1) クライアントの下請に免税事業者がいる！

税理士の関与先で免税事業者といえば確定申告のお客様くらいです。月次の顧問先はあらかじめ課税事業者なわけですから、インボイスの登録はすでに終わらせているものと思われます。ただ、我々税理士のクライアントの下請に免税事業者がいますので、免税事業者の登録について、我々は正しい知識を身につけておく必要があるのです。

建設業であれば一人親方のような下請事業者、サービス業であればUber Eatsの配達員やデザイナーなどが登録の検討をする必要があります。下請が登録してくれれば、80%の控除率が100%にアップするわけですから、元請にしてみれば一人でも多くの下請事業者に登録して貰いたいわけです。そのためのアドバイスを、我々税理士はクライアントに向けてする必要があります。

(2) 取引先への登録の強要は独占禁止法に抵触する恐れがある！

免税事業者である取引先に対し、インボイスの登録

を要請することは問題ないものの、登録を強要することや価格交渉を拒否するような行為、価格交渉に応じない場合の取引の打ち切りの通告などは独占禁止法上問題となるおそれがあるので注意が必要です。

ただし、取引先に登録を要請したものの、登録を承諾して貰えないようなケースも実際にはでてくるものと思われます。このような場合において、価格交渉をした結果として取引が打ち切りになることもあるわけですから、このようなケースについてまでも、独占禁止法上問題となる行為に該当するものではありません。

(3) 消費税相当額の値引きは下請法違反となる可能性あり！

免税事業者である下請事業者が、インボイスの登録をしないままに消費税相当額を請求することは、商取引として問題があるものの、消費税法にはこれを禁止する法律は存在しません。また、インボイス制度を採用してこなかった日本では、免税事業者が消費税相当額を取引価格に転嫁するという悪しき慣行が半ば常態化していたので、インボイス導入後においても消費税相当額を請求してくる免税事業者は少なからずいるものと思われます。

親事業者は、契約する前に下請事業者がインボイスの登録をしているのかどうかをまずは確認する必要があります。その上で、登録をしていない事業者に対しては、価格交渉とともに登録要請を検討すべきです。

下請事業者が適格請求書発行事業者かどうかを確認しないままに契約を結び、後から消費税相当額を値引くような行為は下請法違反（下請代金の減額）となるので注意が必要です。下請事業者が登録しないということであれば、80%（50%）控除の経過措置により控除できることとなる金額も考慮した上で取引先と価格交渉をすることも検討すべきです。また、下請事業者に登録を要請する場合の税負担額や手取額の変化などについて、親事業者は丁寧に下請事業者の説明した上で価格交渉をする必要があります。

【熊王 征秀】

10月27日（金）at武蔵野スイングホールレインボーサロン

新入転入会員歓迎会

今回の新入転入会員歓迎会は、常会の後の懇親会及び大同生命保険株式会社様との業務推進会議をセットで実施しました。懇親会を着座スタイルとし、幹事については、座席指定とさせて頂いたことも、初の試みです。実施スタイルについては賛否両論あるかと思いますが、当日は17名の新入転入会員の方に参加頂き、支部での活動等について、多くの情報を発信できたのではないかと思います。

私も5年前、新入会員として武蔵野支部で開業し、歓迎会に参加したことで、本当に素晴らしい繋がりが出来たと自負しております。新入転入会員の皆様にも、本企画がその一助となれば幸いです。
【総務部長 北濱岳雄】

1. 開会あいさつ 【富澤里美 支部長】

2. 【第1部】支部説明会（15分） <支部のしくみや制度を知ってみよう！>

- | | |
|----------------|-------------|
| ①東京税理士会（武蔵野支部） | 【五老慶子 副支部長】 |
| ②武蔵野税理士政治連盟 | 【相澤豪 会長】 |
| ③株式会社武蔵野税理士会館 | 【石井健史 社長】 |

3. 【第2部】懇親会



4. 【第3部】大同生命保険株式会社との業務推進会議

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| ①東京税理士協同組合（武蔵野支所） | 【岡本慶生 理事】 |
| ②大同生命保険株式会社 | 【艾原慎司 税理士推進新宿支社 多摩推進課長】 |
| ③大同生命保険株式会社 | 【田中雄一朗 税理士推進新宿支社】 |

【アンケートより】

- 支部活動について理解が深まりましたか？
→93%が「はい」
- ご意見（一部）
 - ・支部交流がこんなに楽しいと思わなかった。
 - ・歓迎会で繋がりが多くできて良かった。
 - ・とても楽しい時間で、今後は楽しみになった。
 - ・会員がとても活発に活動していることがわかった。



多くの会員の方にご参加いただきありがとうございました。今後、ぜひ支部活動に積極的にご参加ください！

支部旅行 ～秋の房総～

令和5年11月13日(月)
鴨川シーワールド・三井アウトレットパーク木更津

武蔵野支部の旅行につきまして原稿を執筆させていただき石井智幸です。

まずは旅行の企画や当日の手配をして下さった厚生部の皆様、共催をいただきました東京税理士協同組合武蔵野支所様にこの場を借りて御礼申し上げます。

先日2023年11月13日(月)に武蔵野支部の旅行が行われました。

参加者としては20名程度の規模となり、バスを1台チャーターしての開催となりました。

旅程としては朝7時に支部へ現地集合し、鴨川シーワールド、三井アウトレットパーク木更津、海ほたると観光した後、支部到着・現地解散のスケジュールでした。

私は当日集合時間である朝7時に目が覚めるという大失態を犯し、皆様をお待たせすることになってしまいました。



鴨川シーワールドにて

当日朝に支部を出発するとまずはビールで乾杯をし、バスに揺られながら鴨川シーワールドを目指しました。

支部を出発してから2時間程で到着すると、まずは皆で記念撮影し、その後は自由行動でした。

イルカ、シャチ、アシカのショーを一通り楽しんだ後、お昼ご飯となりステーキピラフに舌鼓を打ちました。

ひと段落ついたところで、今度は三井アウトレットパーク木更津です。

鴨川シーワールドから1時間程度で到着し、2時間自由行動となりました。

アウトレットパークは広大で、各種ブランドの店舗から日用品やおもちゃ、飲食店などさまざまな店舗が立ち並んでいました。あまりに広くてなかなか他の先生と合流



豪快なシャチのジャンプ



結構水を被りました

することがなかったのですが、終盤に他の先生から電話が入り、合流することとなりました。

一通りショッピングや飲食を楽しんだ後、海ほたるに向かう予定でしたが道路の混雑の影響により止む無くそのまま支部へ帰宅となってしまいました。

今回の支部旅行はアクシデントもありましたが、とても楽しく有意義に過ごすことができました。また、普段はあまり接点がない先生方ともこの旅行で交流を図ることができましたので、次回の旅行の際にはこの記事を読んでいただいている先生方との交流を深められることを楽しみにしております!!



移動中のバスの中で

【石井 智幸】

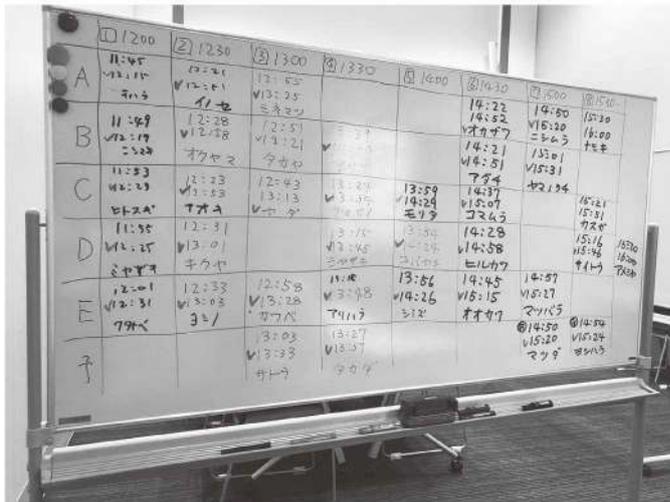
第12回 事業と暮らしの無料相談会

令和5年11月25日(土)
三鷹産業プラザ7階

11月25日(土)三鷹産業プラザ7階にて「第12回 事業と暮らしの無料相談会」が開催されました。全9士業が集まり、一枠あたり30分・原則三士業の先生方が相談員として対応する非常に贅沢な相談会で、当日は東京税理士会武蔵野支部から税務支援対策部6名、広報部2名が参加しました。月一度の準備会を経て迎えた相談会は前年までの状況や反省点を生かして人員配置や相談者への対応が考慮され、全37枠の相談が滞りなく行われました。相談者のご夫婦が帰り際に「こんな近所で相談会をしているなんてこれまで知らなかった、来られて良かった」とお話されているのを耳にし、相談会の開催に携わらせて頂いた一員として非常に嬉しく思うとともに、相談会が身近なものとして行われることの大切さを改めて実感いたしました。

最後になりましたが、相談員をご担当頂いた先生方をはじめ多くの方にご協力を賜りましたことをこの場をお借りして心より御礼申し上げます。

【広報部副部長 金子真奈美】



当日のブースの管理



他士業と合同で相談を受ける



筆者



相談員控室

「税を考える週間」無料税務相談会

令和5年11月15日(水)
武蔵野税理士会館

11月15日午前10時から午後3時50分まで「税を考える週間」無料税務相談会を開催しました。

国税庁のホームページ「税を考える週間」の歴史によると、昭和29年から「納税者の声を聞く月間」を設けたことが始まりで、昭和49年には「税を知る週間」、そして平成16年からは税を知るだけでなく、税に対する理解を深めていただくことを明確にするため「税を考える週間」に改称しているとのこと。

東京税理士会では、この「税を考える週間」(11月11日から11月17日までの期間)に多くの支部で無料税務相談会を実施しています。

武蔵野支部では、武蔵野・三鷹・小金井の三市の市報に無料税務相談会の案内を掲載しましたが、電話受付日当日に受付枠がすべてうまってしまい、受付終了後の申し込み電話には税の無料相談「むさしの」を案内し、「むさしの」の相談員を増員し対応をすることとしました。

相談会当日は予約をされた24枠すべての方がこられ、相談内容は相続税・所得税(譲渡所得含む)の相談が多く、消費税(インボイス制度)の相談は2件でした。

申し込み数を予測することは難しいですが、相談員を増員するもしくは日数を1日ではなく2日とするなどの対応が今後の課題かと考えました。



署長も視察に

【税務支援対策部長 三芳 一】

「税の書道展」「税についての作文」 東京税理士会武蔵野支部支部長賞を選考

税について関心を持ち、正しい理解をしてもらうため、一般社団法人武蔵野青色申告会では「小学生の税の書道展」を開催しています。

武蔵野税務署管内の35校の小学校から1,045作品の応募があり、支部長賞として3作品を選考しました。



三鷹市立高山小学校
新田 小雪さん



大沢台小学校
須藤 梨心さん



武蔵野東小学校
鈴木 花さん

また、全国納税貯蓄組合総連合会及び国税庁が、中学生に「税金」に対する関心を深めていただくとうと57回目となる中学生の「税についての作文」を募集しました。武蔵野税務署管内の23校の中学校から2,576編の作品の応募があり、支部長賞として3編の作品を選考しました。

「NO MORE 「税金泥棒」	武蔵野市立第五中学校	林 祐樹さん
「税の実感」	三鷹中央学園三鷹市立第四中学校	長木琢磨さん
「税に支えられた日常」	小金井市立小金井第一中学校	大北若奈さん

第8ブロック支部対抗親善野球大会

令和5年10月17日(火)
府中市郷土の森第一野球場

10月17日、第8ブロック支部対抗親善野球大会が開催されました。当日は天候にも恵まれ、絶好の野球日和となりました。

1回戦の東村山支部戦は2点を先制するも、4回に5点を取られて逆転されました。しかしその裏すぐに6点を取り返し、最終的には8対6で勝利しました。

準決勝の八王子支部戦は、大方の予想では八王子支部の優勢でしたが、1回に満塁ホームランなどで大量7点を奪い、一気に「これは勝てるのでは!」というムードになりました。3回に相手に逆転を許すも再度4回に逆転し、11対8で勝利を収めました。

決勝の町田支部との戦いは、2回まで相手に4点のリードを許すも、こちらも徐々に得点を取り返し再び4回に7対6と逆転。5回にも大量5点を奪って12対6で逃げ切り、武蔵野支部は7年ぶりに優勝することができました。

3試合とも接戦で、すべて終盤に逆転するという劇的な展開となりました。

ついでに私個人としても、投手として準決勝と決勝を、完投勝利したということでMVPをいただきました。とはいっても2試合あわせて14点も取られたので、実際には打って守ってくれた他のメンバーと応援の方々、そして一番は、あの魔球(ただの山なりのスローボール)をストライクとコールしてくれた審判のおかげだったと思います。

しばらく高齢化により低迷していた武蔵野支部野球部ですが、新しいメンバーも加わり、今後増々強くなっていくと思います。来年は本会の大会でも良い成績が収められるよう頑張っていきたいと思いますので、これからも応援のほどよろしくお願い致します。

追伸：今回はコロナで中断していた8支部合同での懇親会が久々に開催され、大いに盛り上がりました。

【後藤 敦】



優勝への軌跡



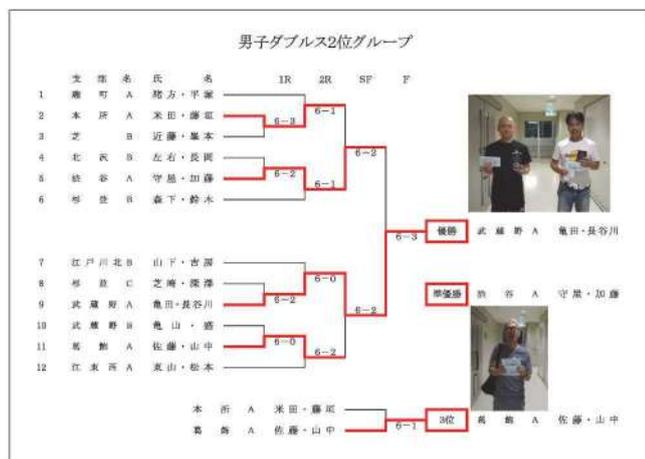
MVP 後藤選手



優勝！ 胴上げ！

2023年秋季東京税理士会テニス大会

令和5年10月11日(男子・混合・シニアダブルス)
有明テニスの森公園 屋外テニスコート



トーナメント表

武蔵野支部テニス同好会の一人として参加しました。大会は、リーグ戦で順位を決定し、順位別のトーナメントで優勝を決定します。武蔵野支部からは男子2、混合1の参加でした。

結果は武蔵野 A が2位トーナメント（以下2位トー）の優勝、武蔵野 B が2位トー、武蔵野1（ミックス）が4位トーの3位でした。今回の結果はあまり芳しくありませんでしたが、武蔵野支部テニス同好会はここ最近、多くの方に入会していただき、楽しく活動をしていますので、経験、未経験問わず、テニス同好会への参加お待ちしております！

個人的には初心者から始めたテニス、どんどんテニスが楽しくなり、テニス経験者多数の強豪ひしめく1位トーの優勝を目指して、日々テニスで臨もうとした今回の大会でしたが、直前に足を痛めてしまいました…。

私はほぼ走れず、予選リーグで早々に負けてしまい、2位通過となりました。2位決勝トーナメントも早々に負けるかと思いましたが、ペアが私の3倍走ってくれ、そしてスーパーショットを連発して、あれよあれよと強豪支部も倒し、優勝となりました。

一人ではどうにもならなかったですが、お互いに協力ができるダブルスだからこそだと思います。1位トーではなかったのが残念ですが、いつか1位トーで優勝できることを信じてまたがんばろうと思います。今回もペアを組んでいただいた亀田さんありがとうございました。

【長谷川祐司】



優勝ペア 左：筆者 右：亀田会員

武蔵野ゴルフ同好会 300 回記念大会

令和5年10月4日(水)
小金井カントリー倶楽部

10月4日(水)に小金井カントリー倶楽部で武蔵野ゴルフ同好会300回記念大会が開催されました。当日はゲストを含めて20名が参加しました。小金井カントリー倶楽部は名門コースで深いバンカーがたくさんあって難しいコースです。

私は2週間程前に体調を崩していたので当日はリハビリを兼ねておとなしくラウンドして82くらいでまわって運が良ければベスグロをとれば良いなと考えていました。

ゴルフ同好会は決められたハンデによって順位が決まるのでハンデがマイナス3の私は優勝は最初からあきらめていました。

ゴルフをしている人はわかると思いますが18ホール回っていると必ずターニングポイントが数回あります。そこをうまく切り抜けるといい流れが来るし、残念ながらそこでたたいてしまうと流れが悪くなってしまいます。

当日の最初のターニングポイントは2番ホールでした。1番ホールは無難にパーで切り抜けましたが2番ホールのセカンドで大きなミスショットをしてしまいグリーンから50ヤード離れたバンカーに入れてしまいました。

かなりの確率でダブルボギー以上になる状況です。ここは集中しようと言い聞かせ50度のアプローチで薄く砂を取りながらクリーンに球をとらえる方法を選択してグリーンに乗せることができ何とかボギーで切り抜けました。そこからはとにかくバンカーに入れないように注意しながら淡々とホールを重ねました。2番ホール以降はターニングポイントはなくスコアも気にせずにラウンド終了、気が付いたら75という好スコアでホールアウトできました。

その結果、ベスグロ優勝というご褒美をもらうことができました。

最後に300回という回数は年に6回開催しても50年かかるというとても数字です。武蔵野ゴルフ同好会をこれまで継続されてきた諸先輩方に敬意を表します。

【岡本 慶生】



300回記念小金井カントリー倶楽部にて



吉田会長から筆者へ賞品の授与



筆者の練習風景

租税教育講師の魅力

1. はじめに

租税教育委員会は、武蔵野市・三鷹市・小金井市の3市の小学校・中学校・高等学校を中心に租税教室を開催しています。当委員会では、この租税教室を担う租税教育講師を随時募集しております。現在、年齢、経験年数等に関係なく、約30人の先生方にご登録いただいています。登録した場合であっても各活動への参加は自由であり業務との調整もしやすいので、是非お気軽に後掲「租税教育講師の登録方法」のとおりご連絡ください。

租税教育講師の主な活動には、①租税教室における講師担当のほか、②教材開発、広報その他の準備があります。今回は、②のうち教材開発にスポットを当ててみたいと思います。

2. 租税教育の目的

租税教育の本格的な始まりは、平成23年税制改正大綱に官民協力しての租税教育の充実について盛り込まれ、同年4月に日税連の租税教育等基本指針が定められた頃からです。同基本指針では、租税教室の目的は「租税に関する意義、役割、機能、仕組み等の租税制度を知るとともに、申告納税制度の理念や納税者の権利及び義務を理解し、社会の構成員としての正しい判断力と健全な納税者意識を持つ国民を育成することでもあり、併せて国民に対し税理士制度を正しく周知することである」とされ、特に学校教育においては学習指導要領との整合性にも配慮する必要があります。武蔵野支部では、単なる税の説明会のような内容とならないよう、今では当たり前となったアクティブラーニングの手法を早期に取り入れ、特にその一つの手法とされるグループワークに力を入れてきました。

3. 教材開発

教材開発においては、単に租税教育講師の興味のある事項についての教材を作り、アクティブラーニングっぽいものを作ればよいのではなく、租税教育の目的を常に意識しながら検討する必要があります。例えば、児童・生徒の能動的な参加を促すにはその学習状況に照らして難易度を調整する必要があり、高等学校学習指導要領（平成30年告示）では、既に意見や利害の対立状況を調整して合意を形成すること、財政及び租税の役割、経済活動・市場経済システム等の批判的理解まで求められており、小学生に対する教材とは全く異なる難易度としなければ、租税教育の目的は達成できません。

また、租税教室及び教材開発の環境整備も重要です。最新の教科書を調査し、全ての租税教育講師が容易に現在の教育水準を把握できる体制整備も重要です。

これらの検討・調査は、実務経験、専門知識等の裏打ちがある税理士が適任です。今回は教材開発を挙げましたが、教壇に立つこと以外にも多くの活動があります。一つでも興味やご提案が思い浮かんだ先生は、是非後掲「租税教育講師の登録方法」からご連絡ください。

【租税教育委員長 後藤 類】

— 租税教育講師の登録方法 —

支部事務局まで、租税教育講師の登録希望である旨をご連絡ください。

当委員会からその後の手続についてご案内させていただきます。
※租税教室において主任の講師を担うには、東京税理士会本会の開催する租税教育講師養成研修会において研修を受ける必要があります（初回及び毎年1回）。



教材開発のための会議の様子

第124回職域団体対抗将棋大会

令和5年10月7日(土)
東京体育館

去る令和5年10月7日土曜日、第124回職域団体対抗将棋大会(職団戦)に将棋同好会有志で参加しました。

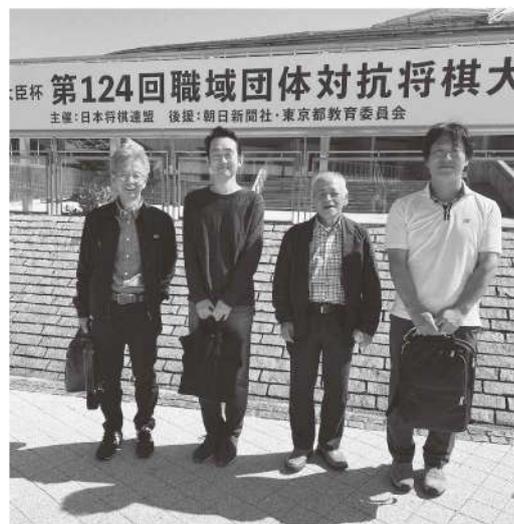
今回も前回同様、Eクラスです。職団戦は団体戦、1チーム5名で構成されます。今回は川島孝先生、中村隆先生、森田晃文先生と私の4名、1名欠員の対戦です。欠員分は残念ながら不戦敗となりますので、参加した4名中3名が勝たないとチームとして勝ち上がれない厳しい条件です。あまりに悪い成績であればFクラスへ転落する可能性もあります。緊張感をもって勝負に臨みました。

まずは一回戦、対戦相手は集英社、相手方を見るといかにも指しなれている感じの方ばかり、対戦前から嫌な予感がしましたが、その予感通り強敵ぞろいで1勝3敗1不戦敗にて無念の敗退。続いて慰安戦(いわゆる敗者復活戦)の相手は日本生命、職団戦では有名な強豪ですが、ここで無様な結果を残すまいと皆奮起して熱戦を繰り広げました。結果2勝2敗1不戦敗、あと一步及ばず涙を吞みましたが、やるだけのことはやれた実感はありました。

職団戦が終わった後は三鷹駅界隈の居酒屋で恒例の反省会、一杯やりながら当日の対戦を振り返ってワイワイやるのもまた職団戦の楽しみです。次はぜひ祝勝会といきたいものです。

最後に将棋同好会の紹介を少しだけ。私たち将棋同好会は、年2回の職団戦への参加だけでなく、支部会館で定例会を開催しております。先日11月20日には定例会の後に支部の近くの居酒屋で忘年会を開催し、大いに盛り上がりました。将棋同好会では、会員を常時募集しております。初心者でも将棋に興味がある方であれば大歓迎ですので、ぜひ支部事務局にご連絡ください。ご連絡お待ちしております。

【楠元 克成】



職団戦での記念写真



定例会での対戦風景



忘年会で談笑

新入・転入会員

WELCOME!
「ようこそ！武蔵野支部へ」



かめたに ゆうた
亀谷 由太

略歴

- 1989年7月20日 東京都生まれ（小金井市育ち）
- 2008年 私立桐朋高校卒業
- 2014年 神戸大学文学部卒業
- 2017年 PwC 税理士法人 事業承継部門に入所
- 2020年 税理士資格取得（法人税法・相続税法・消費税法合格）
- 2023年 PwC 税理士法人を退社し、霞が関天神税理士事務所として独立

武蔵野支部に転入いたしました、亀谷由太（カメタニユウタ）と申します。

両親がもともと武蔵野支部でお世話になっておりました。

外面は抜群に良く、家では喧嘩ばかりの愉快的な夫婦を快く受け入れてくださり、（このタイミングとなりましたが）改めて本当にありがとうございました。

母の他界後、父は若干隠居状態のようですが、口先だけ達者な芸風は変わらず、今も元気に喋っております。

母の他界後、両親の仕事は全て事業譲渡し、私は裸一貫で独立に至りましたが、それはそれで自分らしくて良かったと思ひ、今はゼロから顧客開拓に励んでおります。

税理士としては『自分ができなかった事業承継（親族内承継）が円滑に進むようサポートし、経営者（ヒト）の人生を未来に紡いでいくこと』を目標に、事業承継・財務支援をメインでやっております。

ある程度仕事が軌道に乗るまでは限定的になるかもしれませんが、並行して支部活動も一生懸命やっておりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど何卒宜しくお願いいたします。



こんどう たかゆき
近藤 隆行

略歴

- 2010年 監査法人入所
- 2019年 監査法人退所、会計事務所開業
- 2023年 税理士登録

はじめまして。このたび武蔵野支部に入会させていただきました近藤隆行と申します。

私は大学院卒業後、公認会計士として都内の監査法人に9年ほど勤務した後、2019年に独立し会計事務所を開業しました。会計事務所の業務としてはこれまで会計監査を行なってきましたが、相続に関する業務にも取り組みたいと思ひ、この度税理士登録させていただきました。まずは知識・経験を積み上げていけるように日々精進していこうと思ひます。

趣味は子供に絵本を読むことです。最近健康管理のために軽い運動や腸活も始めました。

今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。



よこつか たかまさ
横塚 貴将

略歴

- 2016年～ 三菱地所・サイモン株式会社にてマーケティング・プロモーションに従事
- 2020年～ 有限責任 あずさ監査法人にて金商法・会社法・J-SOX 監査に従事
- 2021年～ 現在 株式会社 MIXI 内部監査室にてグループ全社のガバナンス構築支援・各種アドバイザーに従事
- 2023年8月 三鷹市大沢にて横塚貴将 公認会計士・税理士事務所開業

このたび武蔵野支部に入会させていただきました、横塚貴将と申します。一般事業会社に勤務しながらの個人開業となり、少々イレギュラーではありますが精一杯努めてまいりますので、ご指導・ご鞭撻のほど何卒よろしくお願ひいたします。

事務所では主に個人様及び小規模法人様からの税務顧問、FP相談業務のほか、J-SOX 対応を始めとした内部統制・内部監査支援業務等を提供予定でございます。

事務局だより



むらかわ ゆうざく
村川 雄三

略歴

1981年 長崎県、壱岐の島生まれ
2006年 東京国税局入局（資産税10年超、総務3年、武蔵野税務署にも在籍しておりました。）
2022年 退職
2023年 小金井市梶野町に村川雄三税理士事務所開設

はじめまして。このたび武蔵野支部に入会させていただきました、村川雄三と申します。武蔵野税務署で総務課職員として勤務し、耐震工事の実施や路線価の業務に携わりました。そこでの多くの思い出と、その時にお世話になった先生方と再びお会いできることを嬉しく思います。休日は、子どもたちと小金井公園で遊んだり、息子の野球の応援に行ったりしています。税理士としてはまだ経験が浅いですが、どうぞご指導とご鞭撻をよろしくお願いいたします。



あかざわ ゆうき
赤澤 佑輝

はじめまして、赤澤佑輝と申します。8年ほど武蔵野市の税理士事務所で勤務しておりましたが、このたび、税理士登録し、武蔵野支部に入会いたしました。常会や商工会議所に参加しましたが、温かくお迎えいただき、嬉しく思っております。

趣味は、学生時代からバスケットボールが好きです。アメリカのプロリーグNBAが有名ですが、東京オリンピック、ワールドカップと続き、日本でも年々プロスポーツとして注目度が上がっており、今後は楽しみです。

税理士は、税金に限らずさまざまな分野の相談をいただくことがあるかと思えます。まだまだ未熟な身ではありますが、実務と勉強を積み重ねていき、税務だけではなくお客様の助けになることができればと考えております。

今後ともご指導のほど、よろしくお願いいたします。



ちくま ひろし
筑間 浩

はじめまして、筑間浩と申します。

平成5年に公認会計士2次試験に合格後、広島、大阪、東京で監査業務に従事し、独立後の平成16年に税理士登録してからは、芝支部、日本橋支部、神田支部、麹町支部を経て、このたび実家に事務所を移し、武蔵野支部に転入いたしました。

最近興味のある分野は林業で、個人の山林所得や資産税関係、林業を営む会社の経理支援等を行っています。

趣味は旅をすること（離島を除く全都道府県制覇済み）と、お酒を飲むことです。

お酒については、15年位前から勉強を始め、今ではワインエキスパート・エクセレンス、ウイスキープロフェッショナル、SAKE DIPLOMA、ビール検定1級等、国内のお酒関係の資格は、ほぼ全て取得しました。コロナ時には自粛しておりましたが、年に数回「大人の遠足」と称して、日帰りワイナリー等に訪問し、地元の食を楽しむ会を開催しております。

ご興味のある方は、是非お声掛けください。



うえだ しのぶ
上田 忍

このたび武蔵野支部に入会させていただきました、上田忍と申します。

税理士資格を取得した後、父の会計事務所を手伝う形で10年以上仕事をしておりましたが、ずっと子育てを優先させてもらっていました。子どもたちも成長し、自分の仕事にもう少し時間を割いていこうと、ようやく決心をして、父の会計事務所にて所属税理士として税理士登録をしました。

まだまだ未熟ですが、身近な人の役に立てる税理士を目指し、日々頑張っていきたいと思えます。武蔵野支部の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

東京税理士会 武蔵野支部会報

むすしの

発行所：東京税理士会 武蔵野支部
東京都武蔵野市中町 1-23-17
電話 0422-55-2313

発行日：令和6年1月1日
発行人：支 部 長 富澤 里美
編集人：広 報 部 長 小林 悦子
印刷所：株 式 会 社 文 伸



入会

こんどう たかゆき 近藤 隆行	181-0011 三鷹市井口 3-7-41 TEL 0422-66-2977
入会日 8月24日	
よこつか たかまさ 横塚 貴将	181-0015 三鷹市大沢 3-1-15 TEL 090-4163-4942
入会日 8月24日	
むらかわ ゆうぞう 村川 雄三	184-0002 小金井市梶野町 1-2-36 東小金井事業創造センター B-09 TEL 042-401-2169
入会日 8月24日	
あかざわ ゆうき 赤澤 佑輝	180-0006 武蔵野市中町 1-23-17 武蔵野高和ビューハイツ3階 萩野紘一税理士事務所 TEL 0422-51-1011
入会日 8月24日	
うえだ しの 上田 忍	180-0006 武蔵野市中町 1-24-6 トミームサシノ 302号 大西公男税理士事務所 TEL 0422-52-8121
入会日 9月26日	
たかい りょう 高井 亮	181-0005 三鷹市中原 2-8-29 TEL 080-3464-1744
入会日 10月18日	
きむら りつこ 木村 律子	180-0004 武蔵野市吉祥寺本町 1-14-5 吉祥寺本町ビル 辻・本郷税理士法人 吉祥寺事務所 TEL 0422-28-5515
入会日 10月18日	
かとうげんいちろう 加藤弦一郎	180-0006 武蔵野市中町 1-19-2 矢島ビル 3階 むさしの税理士法人 TEL 0422-27-7010
入会日 10月18日	

転入

よこお かずよし 横尾 和儀	京橋支部より 8月8日	184-0004 小金井市本町 5-17-20-504 税理士法人東京さくら会計事務所—小金井本町事務所 TEL 042-386-8530
かめたに ゆうた 亀谷 由太	麴町支部より 8月24日	181-0013 三鷹市下連雀 4-17-13-202 TEL 080-1238-0720
はやし あみ 林 愛美	神田支部より 9月1日	184-0015 小金井市貫井北町 2-13-14-105
やすだ ゆうた 安田 雄太	立川支部より 9月1日	181-0001 三鷹市井の頭 1-7-5A1A 井の頭 205 TEL 090-4210-4039
ちくま ひろし 筑間 浩	麴町支部より 9月7日	180-0022 武蔵野市境 5-5-3 TEL 080-6548-0577
のぐち たかひと 野口 敬人	新宿支部より 10月4日	180-0013 武蔵野市西久保 3-8-16-105 シャトークストム TEL 090-5684-7479
なかむら しんいち 中村 信一	渋谷支部より 10月25日	180-0003 武蔵野市吉祥寺南町 5-14-10 TEL 0422-79-4559
すぎもと みちろう 杉本 道郎	東村山支部より 10月31日	180-0004 武蔵野市吉祥寺本町 2-8-4 i-office 吉祥寺 TEL 090-4135-4006
そうだ しゅんいち 早田 俊一	麴町支部より 11月8日	180-0013 武蔵野市西久保 3-2-26-905 ザ・パークハウス武蔵野 TEL 090-7274-0931
あつみ おさむ 厚見 取	四谷支部より 11月13日	180-0006 武蔵野市中町 1-19-2 矢島ビル 3階 むさしの税理士法人 TEL 0422-27-7010
おくむらたくみ 奥村太久実	四谷支部より 11月13日	180-0006 武蔵野市中町 1-19-2 矢島ビル 3階 むさしの税理士法人 TEL 0422-27-7010

転出

土屋 智	町田支部へ	谷合 謙太	立川支部へ
白石 貴也	麻布支部へ	篠崎 卓	武蔵府中支部へ
岩沢 隆憲	立川支部へ		

退会

宮下 直之	業務廃止	8月4日
保阪 利人	業務廃止	8月31日
山内 健	退会	東北会へ
山本 宏樹	退会	東京地方会へ

法人入会

税理士法人東京さくら会計事務所— 184-0004 小金井市本町 5-17-20-504
小金井本町事務所 TEL 042-386-8530

法人退会

税理士法人東京さくら会計事務所— 武蔵野事務所

法人代表者変更

税理士法人東京さくら会計事務所— 小金井事務所 代表者：両角 直樹
むさしの税理士法人 代表者：奥村太久実

事務所住所等変更

藤原 伸裕	TEL 0422-29-9470
松尾 暢	181-0012 三鷹市上連雀 1-12-17SOHO プラザ A-301 TEL 0422-66-2950
亀山 隆司	181-0001 三鷹市井の頭 3-12-11KS-5ビル 302 TEL 0422-88-8469
伊藤 則義	184-0003 小金井市緑町 5-5-4 税理士法人東京さくら会計事務所— 小金井事務所 TEL 042-385-6630
両角 直樹	184-0003 小金井市緑町 5-5-4 税理士法人東京さくら会計事務所— 小金井事務所 TEL 042-385-6630
後藤 類	180-0004 武蔵野市吉祥寺本町 1-13-2 シラカバビル 5階 13号
宮木 公史	税理士区分 開業所属税理士 (宮木靖生税理士事務所) TEL 0422-56-8332
南園 浩子	184-0004 小金井市本町 1-14-25-503 エアーズシティ シーズンコート TEL 090-1766-1146
馬場 利明	184-0004 小金井市本町 6-9-19 ムサシハイツ 101号

謹んでご冥福をお祈り申し上げます

遠藤 明哲 ご母堂 ご逝去 8月5日

編集後記

2023年の「今年の漢字」は「税」でした。国民の関心が税に向くのはいいのですが、それが税に対する不満、不信の表れかと思うと、あまり喜ばません。

さて、コロナ禍による様々な自粛も緩和され、支部活動も活発になってきたおかげで、バラエティに富んだ、楽しい誌面の新年号をお届けすることができました。寄稿くださった皆様、ありがとうございます。

広報部は、会員の皆様が国民の関心の的である税を正しく伝えようと頑張っている姿、親睦を深めている様子、DX化時代に対応すべく奮闘している姿等々を、これからもお届けしていきたいと思っています。

本年もよろしくお祈りいたします。

【広報部 大塚宏明】

ご利用いただけてますか、便利な2つの口座振替！
「報酬自動支払制度」「My 集金NET」

**1件から
利用
できます**

税理士顧問料の集金は **報酬自動支払制度**

集金のテーマ・ヒマ省けて経費も節減 未収金ゼロで、事務所の経営力強化！

- ・設定金額を自動振替、金額の追加変更があった時だけネットで簡単手続き
- ・自動で発行されるハガキ・請求書で請求業務の負担を軽減(発行条件を関与先毎に設定可能)
- ・振替データを基に集計資料を自動で生成、管理業務の負担を軽減

少ない件数からのご利用をお考えの先生

振替管理型

基本料無しで、シンプルな操作性が特徴。開業したばかりの先生や、一部の関与先だけご利用したい先生におすすめ！

利用料金 基本料(振込手数料含む) ……………**無料**
 口座振替請求手数料 ……………**335円/件**

※表示金額は消費税を含みません。

口座振替中心で集金に関する業務負担軽減をお考えの先生

売上管理型

機能が充実し、事務所の請求管理業務の一部を自動化できるため、事務所の業務効率化を図りたい先生におすすめ！

利用料金 基本料(振込手数料を含む) ……………**1,800円/月**
 (5日と29日両方の振込日をご利用の場合は2,100円/月となります。)
 口座振替請求手数料 ……………**240円/件**

※表示金額は消費税を含みません。

【報酬支払自動制度】の特徴はホームページや動画でご確認いただけます！



「報酬自動支払制度」
ホームページはこちら



「報酬自動支払制度」
ご案内動画はこちら

*オプション 関与先宛「振替のお知らせ(ハガキ)」65円/1件

e-NETの集金支援システム特許取得<特許第 5117097号>

関与先様の集金は **My 集金NET**

集金業務でお悩みの関与先様をご紹介いただくと、ご紹介謝礼として
税理士先生へご利用成約1関与先につき30,000円を謹呈！

- アパート・マンションの家賃、管理費 ●駐車場利用料 ●貸しビルテナント料
- 塾・音楽教室など各種月謝 ●新聞雑誌などの購読料などの様々な集金業務をサポート。

- ★1件から利用できます。
- ★インターネット環境があれば土・日・祝日も入力できます。
- ★専用のID・パスワードでログイン！安心・安全です。

口座振替利用基本料	1,500円	振替実施月のみ
口座振替請求手数料	240円	請求1件につき
指定口座への振込料	300円	振込1回につき

*記載の料金には、全て別途消費税がかかります。

お問い合わせ・資料請求先 **株式会社 日税ビジネスサービス** ☎ **0120-155-551**

東京税理士協同組合

組合事務局 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1 東京税理士協同組合会館
 TEL.03 (5363) 2011(代) <https://www.tozeikyo.or.jp>



東京税理士会
の皆様へ

最大 30% 適用
団体割引

一石五鳥の企業保険。

事業のリスクを、割安な保険料でまるっと補償!

①
モノ
のリスク

②
休業
のリスク

③
賠償
のリスク

④
ケガ
のリスク

⑤
病気
のリスク

まるっと補償!

新たに購入した設備も、新事業に関わるリスクも、連絡不要で
まるっと補償! ※1 手続き漏れの心配もなくなります!

見直し・管理が カンタン!

契約をまとめられるから、バラバラに保険
に入るよりも見直しや管理がくつと楽に
なり、補償の漏れやダブルを解消します!

コストを 最適化!

事業にあわせてぴったりな補償を選ぶから、保険料コストが最適化できます!
お客様の業種と年間売上高だけで簡単に見積りができます! ※2
更に、団体割引の適用により一般契約と比べて割安になります!

※1 条件や内容によっては手続きが必要になる場合があります。※2 選択される保証、契約方式、お客様の業種によっては、他の情報をお伺いする場合があります。■この保険の内容は、全国税理士共栄会を契約者とする事業活動総合保険団体契約の概要を説明したものです。 2022.9.20 (SJ22-07810)

幹事代理店 (全国税理士共栄会指定代理店)

株式会社日税サービス

〒163-1529 東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー 29F
TEL03-5323-2111 FAX03-5323-2123 (受付時間: 平日午前 9 時から午後 5 時半まで)

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1
TEL03-3349-5402 FAX03-6388-0161
(受付時間: 平日の午前 9 時から午後 5 時半まで)

謹賀新年

株式会社 武蔵野税理士会館を
ご利用ください。

株式会社 武蔵野税理士会館では、
会館の賃貸をはじめ会員や顧問先の皆様のさまざまなご要望にお応えしています。

業 務 内 容

■ 会館の賃貸事業

会議・展示会等に

■ 物品の販売事業

税理士報酬領収証等

■ お買い物は小田急で!!

ロイヤルカードの割引利用

■ 無料法律相談

株主及び株主の顧問先対象

■ アスクルのネット割引

清和ビジネス
通常価格より割引

■ 葬祭業務の斡旋事業

株式会社 あさの

■ 紹介事業

株式会社 保険ステーション
日本ハム東販売 株式会社
株式会社 武蔵境自動車教習所
積水ハウス 株式会社
株式会社 国土工営



株式会社 武蔵野税理士会館

〒180-0006 東京都武蔵野市中町1-23-17 TEL. 0422-55-2313